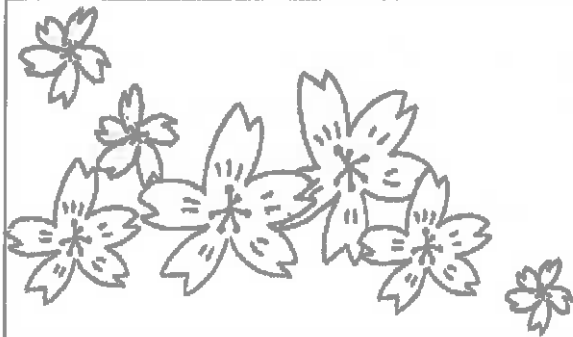


商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぽ〜と



発行者
南丹市八木町八木東久保 28-1
南丹市商工会
Tel 0771-42-5380
Fax 0771-42-5734

今年はことのほか雪が多く、地域も除雪に苦勞されたこととお見舞い申し上げます。春の足音も梅の香り、桜の便りとともに少しずつ着実に近づいており、皆様には平素からのご支援、ご協力に対しまして重ねて厚くお礼申し上げます。

早くも3月になり、個人事業主の方は確定申告で忙しくされていることと思います。期限内に適正申告に努めていただき、スムーズな申告事務が出来ますようにご協力を宜しくお願い致します。また、今月号においては現在進行中の補助メニューや次年度に案内予定のメニューも併せて掲載してあります。こんな事業をしていきたい、設備投資を考えているなどの計画がありましたら一度商工会にご相談いただき、何か使える制度が無いか探されてはいかがでしょうか。

さて大手食品工場が国内新設を行っているという新聞記事がありました。キューピー、山崎製パン、日清食品、テーブルマーク、ケンコーマヨネーズ、味の素、森永乳業などで、少子高齢化による人口減少や価格競争などで国内の食品市場は先行きに希望が無いと思われがちですが、メーカー各社は「商機あり」とみて新工場やラインの増設に動いているとのことです。家庭用調味料、高付加価値商品、期間限定商品、地域限定商品を量産効果や24時間稼働で効率化を目指そうとするもので、効果が見込めると判断しているようです。併せて最新鋭設備やIoTの導入で効率化と自動化を進めコスト競争力の強化、物流経費の削減を行っているとの記載でした。

ターゲットは「お一人さま」。高齢化や少子化は簡便に調理できる需要の高まりや、一人分のメニューの増加を後押ししており、商品が増えることで生活も苦にならないとのこと。安全・安心意識で国産志向の高まりも影響しているようです。事実、コンビニやスーパーでは一人前の惣菜の売り上げは伸びており、サービス業の調理人不足からも需要はあるとのこと。「成熟した」と言われる国内市場も工夫や着想次第でまだ伸びが見込めると書いてありました。こういった発想の転換や地域に合った販売をすることが生き残れる一つの方法ではないかと思っておりますので参考にされてはいかがでしょうか。次年度も頼れる商工会を目指して支援をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中小企業経営力強化事業（設備投資等支援）補助金 （京都府版ものづくり補助金）の公募について



国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い地域経済を構築するため、国の経済対策（平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金）と連携し、中小企業・小規模事業者が行う経営力強化や生産性向上に資する設備投資等を支援します。本事業は、京都府（平成 28 年度 9 月補正予算）の補助により、京都府中小企業団体中央会が実施されます。

◎補助対象者

京都府内に本事業を実施する拠点となる本社、事業所、研究所、工場などを置く中小企業者。

◎補助対象事業及び補助率

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
設備投資のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：300万円（下限額：50万円） ・補助率：小規模企業者（組合関連含む）2/3以内 中小企業者（小規模企業者を除く）1/2以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、 運搬費 	
試作開発等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額：300万円（下限額：50万円） ・補助率：小規模企業者（組合関連含む）2/3以内 中小企業者（小規模企業者を除く）1/2以内 ・設備投資：可能（必須ではない） ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、 運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的 財産権等関連費、クラウド利用費 	

※小規模事業者とは、おおむね常時使用する従業員の数が 20 人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業者として営む者については、5 人）以下の事業者をいう。

※雇用・賃金拡充への取り組みによる上限額の増額なし。

◎事業実施期間

「試作開発等」の場合：交付決定日～平成 29 年 11 月 30 日（木）

「設備投資のみ」の場合：交付決定日～平成 29 年 12 月 29 日（金）

◎審査における加点項目

京都府元気印中小企業の認定事業者、京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業の認証事業者にも加点。

◎公募期間

平成 29 年 2 月 8 日（水）～4 月 10 日（月）まで＜当日消印有効＞

◎提出方法

郵送のみ可。(電子申請は実施しない)

京都府中小企業団体中央会 経営力強化補助金事務局へ提出。

*国の平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の申請者も本事業への応募申請は可能です。ただし国の採択を受けた場合、本事業の採択は受けられません。

<申請書提出先・お問合せ>

京都府中小企業団体中央会 経営力強化補助金事務局

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地

京都府中小企業会館4階

TEL 075-325-1381

HP <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>

平成29年度きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業について

～地域力の再生につながるビジネスを応援します～

地域の様々な資源を活用した新しい事業にチャレンジする中小企業者等に対して、その事業の立ち上げ経費の一部を助成し、事業化を支援することで、地域力の再生を図ろうとするものです。平成29年度事業の募集を実施しますので、ご活用ください。

【助成対象】

- ① 京都府内に主たる事業所等を有し、経営の革新を行おうとする中小企業者、NP
O法人等
- ② 京都府内において創業する者
- ③ 京都地域力ビジネスを行おうと京都府内において創業する者、または京都府内
に主たる事業所等を有する中小企業者、NPO法人等

※京都地域力ビジネスとは、地域の課題解決を目的とし、自らが地域と連携協働して、ビジネス的手法で仕事や雇用を生み出しながら、継続していくことを目指す事業活動をいいます。

【助成事業】

京都が持つ伝統・文化・自然・景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する新しい事業で、次に掲げる事業

- ① 地域の農林水産物資源を活用した事業
- ② 地域の伝統産品資源を活用した事業
- ③ 地域の鉱工業品の技術を活用した事業

- ④ 地域の観光資源を活用した事業
- ⑤ 商店街の活性化に役立つ事業
- ⑥ 福祉向上・子育て支援に役立つ事業
- ⑦ 環境対策に役立つ事業

【募集期間】

平成29年4月3日(月)～4月14日(金)午後5時<厳守>郵送不可

* 募集資料などは、公益財団法人京都産業21 ホームページからダウンロードできます。

【お問合せ】

(公財)京都産業21 クール京都推進部 京都創生グループ
TEL 075-315-8848

★公募に際しまして、下記の通り事業者向け説明会が開催されますので、応募を検討されている事業者の方は、是非ともご参加下さい。

なお、申し込み等は不要ですので、直接会場においで下さい。

1. 内容

- (1)「きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業助成金」募集要領について
- (2)質疑応答

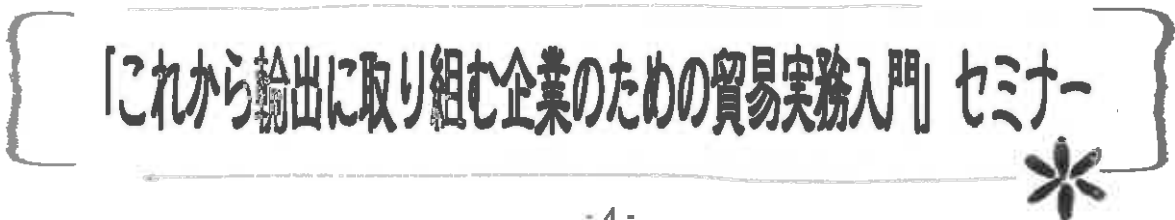
2. 日程

日	時	場 所
3月13日(月)	午後2時～4時	京都府産業支援センター5階研修室
3月15日(水)	午後2時～4時	京都府丹後広域振興局峰山総合庁舎 2階 第3会議室
3月17日(金)	午後2時～4時	京都府山城広域振興局宇治総合庁舎 2階 大会議室

3. お問い合わせ

(公財)京都産業21 クール京都推進部 京都創生グループ
☎075-315-8848

小規模企業広域活性化事業海外展開後押し支援事業



越境 EC 等、中小企業者のビジネス機会が海外に広がる可能性が高まる中、今後の海外展開(特に輸出)を行う上で、海外市場へのアクセスや規制等留意すべき事項についての基礎知識を習得することを目的として開催されます。

●日時・場所

- ・南部会場:平成29年 3月 7日(火) 13時30分～16時
京田辺市商工会館 キララホール
京田辺市田辺中央 4 丁目 3-3 電話 0774-62-0093
- ・北部会場:平成29年 3月 8日(水) 13時30分～16時
与謝野町商工会館 大会議室
与謝郡与謝野町字四辻 150 電話 0772-43-1020

●テーマ 「中小企業のための海外取引実務の基礎」

- 1「中小企業のための貿易実務の基礎」(13:30～15:30)
ジェトロ京都 アドバイザー 岩瀬 正一

- 2「ジェトロ京都の活動及び事業紹介」(15:30～16:00)
ジェトロ京都より
※質疑応答を含む。

- 主催団体 京都府商工会連合会
JETRO京都貿易情報センター

【お申込み・お問合せ】

京都府商工会連合会 経営支援課
TEL 074-314-7151

京都からはじめるあなたの事業
～あなたの夢を図書館が応援～



京都府立図書館と日本政策金融公庫との共催で、第1回創業セミナーが開催されます。

- * 日時 3月12日(日)14:00～16:00
- * 場所 京都府立図書館 3階マルチメディアインテグレーション室
- * 参加費 無料
- * 定員 30名程度(要申込・先着順)

○講演「地元、京都で八百屋の跡継ぎ」

～事業承継の決意から移住、店舗再開までの道のり～

西喜商店 四代目 近藤 貴馬氏

京都の老舗八百屋、西喜商店の四代目。(株)セガにて6年間営業職を務めた後、(株)地元カンパニーに入社。「地元のギフト」事業を担当。2015年春に京都にUターン。リノベした京町家に住みながら楽しく子育て中。

「文化ビジネスコーディネーターという仕事」

COS KYOTO 株式会社 代表取締役 北林 功氏

大阪ガス(株)、(株)グロービスを経て、同志社大学大学院ビジネス研究科に入学。2013年 COS KYOTO(株)を設立。国内外への販路開拓や商品開発、戦略構築、PR サポートなど、地場産業をグローバルな「文化ビジネス」とするためのコーディネーターを手がけている。

○図書館のサービスご案内(京都府立図書館)

○日本政策金融公庫の創業支援の取り組みについて(日本政策金融公庫)

○日本政策金融公庫による個別相談会(希望者のみ、予約制)

<展示>セミナー会場にて、京都府立図書館所蔵の創業やマーケティングなどのビジネス書を展示します。

【お問合せ・お申込】

日本政策金融公庫 京都創業支援センター(担当:坂井・金子)

TEL 075-211-3230

日本政策金融公庫のマル経融資制度のご案内

★経営改善貸付 (マル経融資)

本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人(信用保証協会の保証不要)で借り入れできます。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

※借入による利子補給制度もあります。

○融資対象者 …… 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の方で商工会長の推薦を受けた方。

* 商工会で推薦幹旋した方。

※但し、金融業や風俗業等など公庫の非対象業種は利用できません。

- 資金使途・融資期間 運転資金…7年以内 設備資金…10年以内
- 融資限度額 2,000万円以内
- 据置期間 運転資金 1年以内 設備資金 2年以内
- 金利 H29. 2. 28 現在 1.16%

お問い合わせは、商工会本所・各支所まで



！IT導入で商売繁盛！

プラスITフェアのご案内

ITってなんだろう？ITを導入するとどんなイイことがあるの？そんな身近なIT活用術から業種毎の最先端のITツールの展示など、経営力向上のヒントがいっぱいの「プラスITフェア」。ほかでは聞けないIT導入で成功した企業の事例や相談会もあり、商売繁盛・経営改善のチャンスをつかむ1日です。(主催：中小企業庁)

◎日時 平成29年4月26日(水) 11:00～18:00

◎場所 大阪くマイドームおおさか>

◎内容 ・よくわかる目的別ITツール紹介
 ・IT導入補助金説明会
 ・ITツール展示会
 ・ITツール 経営相談会 など

* 詳しくは「プラスITフェア」で検索 HP:<http://www.it-fair.jp/>

クルーズ客船の京都舞鶴寄港における埠頭での出店募集について

京都舞鶴港クルーズ誘致協議会では、クルーズ客船が京都舞鶴港に寄港するにあたり、地元のクルーズ客船寄港歓迎の機運を高めるとともに、クルーズ客及び乗務員の利便性向上により、今後のさらなる寄港回数増加に繋げるため、埠頭での出店者を募集いたします。

●日程

平成 29 年度京都舞鶴港クルーズ客船寄港予定により、最大40回程度

※1日のみの出店も可

●出店エリア

京都舞鶴港西港第2埠頭(屋外を予定)

●出店資格

- ・京都府内の事業者(観光協会、商工会議所、商工会、中小企業団体、第3セクター等を含む法人及び個人)(以下「事業者等」という)であること。
- ・開催主旨に賛同し、積極的に運営協力できる事業者等であること。
- ・事業者等の代表者・関係者(従事者含む)等が暴力団関係者でないこと。

●出店品目

出店することができる品目は、次の①～⑥の要件を満たすものとする。

- ① 出店する事業者等が自己又は自己の名をもって生産又は販売する品目であること。
- ② 説明文等に誇大又は虚偽の記載がない品目であること。
- ③ 各種法令、条例等に違反しない品目であること。
- ④ 特許、実用新案等で係争中でない品目、あるいは係争の恐れがない品目であること。
- ⑤ 危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生のおそれのない品目であること。
- ⑥ 公序良俗に反しない品目であること。

●出店料

無料(小間設営費、電気使用、駐車場利用、机・イスのレンタルを含む)

※荷物の搬送費及び交通費、店舗毎に必要なとされる備品については、各事業者等の負担とする。

※船社の都合により、寄港予定が変更された場合や、台風等やむを得ない事象の影響により中止となった場合においても、かかった経費の補償はしない。

●主催

京都舞鶴港クルーズ誘致協議会

☆その他、詳しい内容等は、商工会までお問合せください。

「京キャラ博・京都ほんまもん祭」の開催について



京都府商工会連合会では、京都国立博物館120周年記念イベント「京キャラ博」とタイアップして、同博物館・京都府・京都府商工会議所連合会と共催で、商工会等地域の魅力を発信することを目的とした物産展「京都ほんまもん祭」を開催いたします。

商工会地域を含む60事業者の出展や、各市町村のゆるキャラの参加もありますので、会場に是非お越しください。

◎日時 平成29年3月18日(土)9:30～16:30

◎会場 京都国立博物館 庭園

〒605-0931 京都市東山区茶屋町 527

◎料金 入場無料

※当日は、京都国立博物館名品ギャラリーも無料でご覧いただけます。

<ご案内> http://www.kyohaku.go.jp/jp/event/etc/2017_kce.html

京の老舗表彰を受賞されました

南丹市園部町新町に事業所を構えておられる「井上刃物・井上豊様」が平成 29 年 1 月 31 日に京の老舗表彰(創業 100 年以上)を受けられました。

明治 42 年創業で、現在三代目となります。また写真にあるように後継者も育成中であり、良い兆しが伺えます。

創業以来、小農機具販売、鋸目立て、刃物研ぎ等地域に根差した業種として現在に至っております。

地元はもとより最近ではホームページの発信で、全国から研ぎの注文が入るようになり、良い商品を長く使っていただくべく刃物の研ぎ専門店として、お客様へのサービスに心掛けていたとのことでした。受賞誠におめでとうございます。

<http://www.cans.zaq.ne.jp/fuabn008/index.html>



IoTセキュリティ対策として留意すべきルールは?

インターネットに接続するIoT(※1)機器が世の中に普及・増加し、一般利用者の方も日常生活の中でIoT機器を利用するようになってきています。

IoT機器を適切に取り扱わないと、IoT機器の利用に不都合が生じるだけでなく、インターネット経由で機器が操作され、自分(所有者)やその家族等になりすまして不正利用されたり、自分や家族等のプライバシー情報が漏れたり、IoT機器が悪用されて他の利用者に迷惑をかける、あるいは、犯罪に巻き込まれたりする可能性もあります。

そういったリスクの多くは、IoT 機器を利用する際に、簡単な注意を払うだけで回避することができます。

ここでは、一般利用者が IoT セキュリティ対策として留意すべき4つのルールをまとめましたので、これらに気を付けながら IoT 機器を安全に利用しましょう。

(※1)：IoTとは、「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と呼ばれています。これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきています。IoT 機器とは、そうしたインターネットにつながるモノを指します。



ルール1) 問合せ窓口やサポートがない機器やサービスの購入・利用を控える

・インターネットに接続する機器やサービスの問合せ窓口やサポートがない(もしくはサポート期限が切れた)場合、何か不都合が生じたとしても、適切に対処することが困難になります。また、インターネットに接続する機器のアップデート(※2)を適切に行うこともできないため、安全な状態で継続して機器やサービスを利用することができなくなります。(問合せ窓口やサポートがある機器やサービスの購入・利用を行って、機器の異常等、何か不都合が生じた場合は、問合せ窓口やサポートの連絡先へ直ちに知らせてください。)

・問合せ窓口やサポートがない(もしくはサポート期限が切れた)機器やサービスの購入・利用は行わないようにしましょう。

(※2)：機器のアップデートとは、機器の不具合の改善や不正利用の防止を目的として、機器をインターネット経由で最新の状態に更新することです。

ルール2) 初期設定に気をつける

- ・インターネットに接続する機器のパスワードが他の人に漏れると、インターネット経由で機器が乗っ取られ、自分(所有者)やその家族等になりすまして不正利用される恐れがあります。
- ・機器を初めて使う際には、ID、パスワードの設定を行いましょう。パスワードの設定では、機器購入時のパスワードのままとしない、他の人とパスワードを共有しない、他のパスワードを使い回さない、生年月日等他の人が推測しやすいものは使わない等の点に気をつけましょう。
- ・インターネットに接続する機器の取扱説明書等を読んで、取扱説明書等の手順に従って、自分でアップデートを実施してみましょう。

ルール3) 使用しなくなった機器については電源を切る

- ・使用しなくなった機器や不具合が生じた機器をインターネットに接続した状態のまま放置すると、知らず知らずのうちにインターネット経由で機器が乗っ取られ、不正利用される恐れがあります。
- ・使用しなくなった機器や不具合が生じた機器は電源を切りましょう。例えば、使用しなくなったWebカメラ(※3)やルータ(※4)等をそのまま放置せず、電源をコンセントから抜きましょう。

(※3):Webカメラとは、インターネットに接続することができるカメラです。

(※4):ルータとは、パソコンやスマート家電等の機器をインターネットへ接続させるための情報通信機器です。

ルール4) 機器を手放す時はデータを消す

- ・機器を捨てる、売る、貸し出すなど、機器を手放す場合は、機器に記憶されている情報の削除を行わないと、自分や家族等の利用者情報が漏洩する恐れがあります。
- ・機器を手放す際は、自分や家族等の利用者のプライバシー情報が漏れないよう、情報を確実に削除しましょう。

『IoTセキュリティガイドライン Ver1.0』(平成28年7月5日 総務省、経済産業省、IoT推進コンソーシアム)  (http://www.soumu.go.jp/main_content/000428393.pdf)

出典: 総務省『国民のための情報セキュリティサイト』より

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/security01/13.html



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

編集後記 昨年から続く天候不順で段取りが悪く、畔の草、土つくりの肥もその
まま。雨や雪で何時になったら出来ることや。まあ、一服しなはれとのお告げかと勝手に
思っていますが。さて車と同様に、農業用機械も OEM での共同開発や供給が増えていると
のこと。オレンジ色が先行、赤色が次点で青色が追っている模様。大差はありません。最近
は情報通信技術、GPS 活用と併せて幅広い年齢層の農家、新規就農者を応援していただい
ております。ぼちぼち繁忙期に向けての準備が必要となってきました。ご自愛ください。 